

潮来市在宅福祉サービス一覧

事業名	サービス内容	対象者	申請先
★ 安否確認ふれあい事業 	病弱(閉じこもり・うつ等)で継続的な見守りが必要な一人暮らし高齢者の方に乳製品を配達し、孤独感の解消や安否確認を行います。 ※乳製品はヤクルトになります	・一人暮らしで自宅に閉じこもりぎみであり、日常的に見守りが必要な65歳以上の高齢者	高齢福祉課 0299-63-1111
★ 外出支援サービス 	下肢不自由の方や一般の交通機関を利用することが困難な方が鹿行地区の医療機関を利用する場合に、福祉車両での送迎や福祉タクシーの助成を行います。 ◆リフト付車両の移送サービス 無料(車椅子を利用・月2回まで) ◆福祉タクシー助成 料金の1/3を、月10,000円を限度に助成。	・下肢不自由・疾病等の理由で歩行が困難な65歳以上の方 ※利用の際は介助者の付き添いが必要です	
★ 緊急通報システム端末の貸出 	自宅で突然、病気や不慮の事故があった場合に、緊急ボタンを押すことで、消防署に連絡が入り、救急車などの出動態勢をとることができる機器を貸し出します。(携帯用ペンダント型送信機付属) ◆貸出無料	・65歳以上の一人暮らし高齢者または、高齢者世帯で緊急を要する疾病(心臓疾患や脳梗塞等)や重度の身体障害を持つ方	
徘徊高齢者家族支援サービス 	徘徊がみられる高齢者の方を介護している家族を支えるために、徘徊探知機(GPS)を貸し出し、24時間体制で徘徊高齢者の居場所を早期に把握し、家族の方にお知らせするサービスです。 ◆個人負担 住民税課税世帯 1ヶ月 1,200円(税別) 住民税非課税世帯 無料	・認知症等で徘徊が見られる高齢者を介護している方	
★ 家族介護用品の支給 	在宅の要介護者で紙おむつ等の介護用品を必要とする方に、社会福祉協議会にて引換券を給付します。 ◆要介護度1～3 月額 2,500 円分(年間最大 30,000 円) ◆要介護度4～5 月額 5,000 円分(年間最大 60,000 円) ◆身体障害者手帳1・2級 月額 5,000 円分(年間最大 60,000 円)	・要介護1～5の認定を受けている方 ・身体障害者手帳1級又は2級をお持ちの方	社会福祉協議会 0299-63-1296
軽度生活援助事業(ヘルパー派遣) 	一人暮らし高齢者・高齢世帯の方に日常生活の援助を行います。 1. 外出・散歩の付き添いなど外出時の援助 2. 食材・生活用品等の買い物 3. 食事に関する調理・調理指導 4. 家屋内の清掃・整理・整頓 5. その他の軽易な日常生活の援助 ◆個人負担 1時間200円	・要介護状態ではない65歳以上の一人暮らし高齢者または高齢者世帯の方	
見回り支援(安否確認)事業 	訪問介護員が定期的に安否確認を行います。 ※お電話での申込みになります。	・60歳以上で一人暮らしの方	

★ がついているサービスは、申請時に、お住まいの地区の民生委員さんの意見が必要となります。